

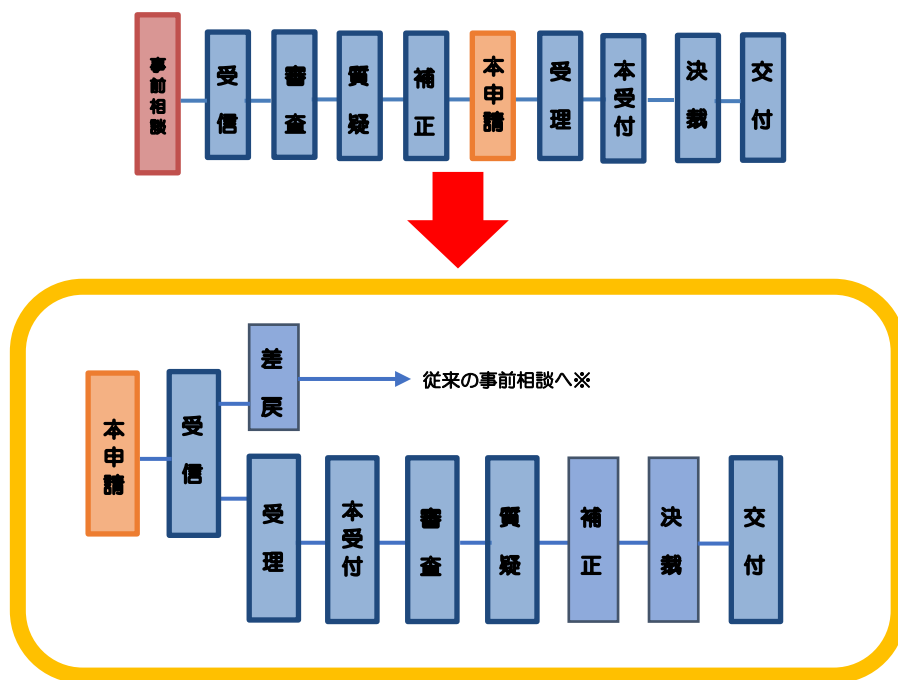
2023年12月1日より

電子申請の運用が変わります！

その1

事前相談なく直接本申請することができます！

これまでは必ず事前相談（事前審査）からの手続きでしたが、今後は窓口申請と同様に直接本申請を行うことができるようになります。



※不足書類がある場合などは、従来の事前相談方式となります。

その2

「本申請」は1度のみになります！

これまでは「本申請」した後に補正が必要となった場合、再度「本申請」いただく必要がありましたが、今後は手続きの中で「本申請」いただくのは1度だけとなります。

その3

副本の取扱いが変わります！

これまでは確認済証交付時に当センターでまとめた副本データを送信していましたが、よりガイドラインに準拠した運用とするため、今後はファイル一覧にある最終データを副本といたします。（確認済証交付時に当センターのスタンプが入ります。）

より便利になった NICE WEB 申請をぜひご利用下さい！
ご不明な点は申請先事務所までお気軽にお問い合わせ下さい。



一般財団法人 福岡県建築住宅センター